

強い農業・活力ある農村へ向けて

山口県農地・水・環境保全向上対策協議会

(水土里ネット山口 常務理事)

事務局長 茅原 寛



各活動組織の皆様方には、農地や用・排水路等の日常管理とこれら施設の軽微な補修や農村環境保全に取り組む共同活動を始めとして、用・排水路等の農業用施設の長寿命化を図る向上活動にご尽力を頂いており、敬意を表すると共に、まず深く感謝申し上げます。

ご周知のとおり、農業・農村を取り巻く状況は、農業生産額の大幅な減少、担い手を含む基幹的農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増大（この20年間で約2倍に増加）、TPP問題等多くの課題を抱え、正に危機的状況となっています。

これら情勢を踏まえ、国は昨年12月「農林水産業・地域の活力創造本部」を立ち上げ、農業を足腰の強い産業としていくための3つの「産業政策」と農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るための1つの「地域政策」からなる「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し改革の推進を図ろうとしています。

4つの政策（改革）については、「協議会だより」NO. 61（2014. 6）において、県農林水産部金重審議監が述べておられますので政策（改革）名は割愛させていただきますが、これらの中で、本協議会と直接関係する地域政策の「日本型直接支払制度の創設」について、その概要、目標等をご紹介します、皆様方のご理解、ご協力を賜りたいと思っております。

まず、日本型直接支払制度については、従来の農地・水保全管理支払を**多面的機能支払**と名称変更と共にリニューアルしたもので、従来の共同活動支援交付金が農地維持支払（創設）と資源向上支払の共同活動分（組み替え）となり、向上活動支援交付金が資源向上支払の長寿命化（現行通り）となっています。

各支部の制度説明会等で、具体的な説明がなされていますので詳細は省略しますが、これらを総称して**多面的機能支払**として、日本型直接支払制度の目玉として位置づけられ、基本的枠組みを維持しつつ継続される中山間地域等直接支払と環境保全型農業直接支援を併せて日本型直接支払制度が構成されています。

多面的機能支払への移行を期に、山口県における目標面積（従来の共同活動）をH25年度までの20,000haから25,000haに大きく増やしていることは説明会等でご説明申し上げたところですが、再度述べてみますと、国の予算措置率（農地面積に対する取り組み面積率）58%に準じ、県の農振農用地面積約43,800haの58%に当たる25,000haと設定したものです。

おかげさまで、現行の各組織の多面的機能支払への移行は完了しましたが、目標面積に向けての取り組み面積の拡大、並びに新規の取り組み組織の育成の見込みについては、未だ大きく目標に達しておりません。

農地維持支払については、農業者のみでの活動が可能となり、資源向上支払の共同活動と併せ取り組めば単価アップとなるなど、旧制度より取り組み易くなっており、国、県の予算も十分に確保（措置）しております。

また、前述の4つの改革の中の産業政策の柱である「農地中間管理機構の創設」に伴い、山口県においてもいち早く「山口県農地中間管理機構」を設置（H26. 3. 27）し、集落営農法人等の効率的かつ安定的な経営体（所謂担い手）への農地集積（現状23%、11,605haをH35年度に70%、32,050ha）を加速化することにしてありますが、目標達成のためには、各地域の活動組織並びに土地改良区のご理解、ご協力が必要不可欠です。

多面的機能支払の拡大においても、中山間地域等直接支払制度実施地域の取り込みは基より、農地中間管理機構による農地集積並びに土地改良区の参画と連携を図ることにより、メリットが共有できそれぞれの取り組みの非常に大きな推進力になると強く思っているところです。

最後に、H27年度からの本制度の法制化に伴い、山口県農地・水環境保全向上対策協議会の位置づけが不透明な面はありますが、何らかの形で存続を農林水産省にも強く求めているところであり、今後も、県や市町と密接な連携を図りながら、事務局として、「ふるさとの原風景」である農地、農村を守る活動を支援していく所存ですので、引き続きご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆ 平成25年度中国四国農政局抽出検査指摘事項（平成26年7月16日～18日 県内15組織検査）

- ✓ 危険を伴う活動を実施する場合は、傷害保険等に加入すること。
- ✓ 役員等の報酬については、総会の承認を得て支払うこと。（議事録を作成すること）
- ✓ 高額な購入等については、複数者から見積を徴収し経済的なものを選定すること。
- ✓ 金銭出納簿、領収書、活動記録の整合を確認すること。
- ✓ 領収書は、詳細な内訳が分かるようにしておくこと。また、活動日を記載すること。
- ✓ 感熱紙の領収書、レシート等はコピーを取ること。等

◆ 平成26年度 第2回 山口県農地・水・環境保全協議会総会（平成26年7月23日）

総会は、水土里ネット山口の大会議室において、山口県、県内18市町、全農山口県本部、山口県農業会議、山口県農業協同組合中央会及び水土里ネット山口から会員22名の出席のもと、開催されました。

吹田会長（水土里ネット山口）の挨拶の後、山口県農村整備課中野課長より、平成26年度多面的機能支払交付金に係る予算状況について、「今年度の国の予算については大幅な増額となっている。県予算については、県内25,000ha（平成25年度末、約18,400ha）の要望量を見込んだ予算措置がされている。」との報告がありました。議事においては、平成25年度事業報告及び会計収入支出決算、平成26年度会計収入補正予算案についての事務局からの議案説明があり、満場一致で全議案が承認可決されました。

◆ 農村環境の未来を考える研修会 vol. 7

平成26年11月19日（水） 13:30～16:00

山口県総合保健会館 2F 多目的ホール（800席 入場無料）

大会プログラム

1. 開催行事（13:30～13:45）
2. 事例発表（13:45～14:15）
 - 平成25年度 農業農村整備優良地区コンクール（農村振興整備部門）農林水産大臣賞
 - 平成25年度 農地・水保管理支払交付金中国四国農政局長最優秀賞
 - 平成25年度 耕作放棄地発生防止・解消活動表彰全国農業会議所会長特別賞



テーマ 「地域が主体となって！」

阿武町 農事組合法人福の里 代表理事
福の里農地守り隊 代表

市河 憲良

3. 基調講演（14:30～16:00）

テーマ 「ピンチはチャンス！～山口の山奥の小さな酒造だからこそできたもの～」

岩国市 旭酒造株式会社 代表取締役社長

桜井 博志

講演要旨

山口県岩国市の山奥の小さな酒蔵である旭酒造。日本酒「獺祭（だっさい）」が純米大吟醸販売量で日本一となり、アメリカやヨーロッパなど世界24国への輸出拡大を果たした体験、逆境をチャンスに変えて成功した体験談。

◆ 山口県農地・水・環境保全協議会のホームページの開設について

<http://www.tamenteki-yamaguchi.jp> にアクセスしてください。

編集・発行：〒753-0079 山口市糸米2-13-35（水土里ネット山口 4F）

山口県農地・水・環境保全向上対策協議会 TEL 083-933-0755 FAX 083-933-0756